

女と男のコスモスネット

男女共同参画啓発ページ

問合せ先

人権政策課
☎ 072-433-7160

配偶者や恋人からの暴力(DV)に悩んでいませんか ～DVであることに気づき、早期に相談することが大切です～

配偶者や恋人からの暴力(DV)をなくすことは、男女共同参画社会を実現するうえで克服しないといけない課題です。DVを正しく理解し、DVであることに気づくことが重要であり、我慢したり、一人で悩まず、早い段階で相談することが大切です。また、身の危険を感じたときは、迷わず110番へ連絡してください。

DVを正しく理解することが重要です

夫婦げんかと「DV」はどう違うのでしょうか。夫婦が言いたいことを言い合って、けんかに発展するケースはDVではありません。DVは暴力によって一方的に脅かし、配偶者や恋人の生活をコントロールすることです。被害者が逃げ出すことができない状況も生まれてきます。

また、被害者を理解していない周囲からの言動によって、被害者がさらに傷つくことがあります(二次的な被害)。身の周りでDVに気づいたり、被害者から相談があったときは、被害者を傷つけることなく、相談機関への相談をすすめてください。

DVの形態

- **身体的暴力**
・なぐる、ける・物を投げる など
- **性的暴力**
・性行為の強要・中絶の強要 など
- **精神的暴力**
・大声で怒鳴る・無視する など
- **子どもを利用したDV**
・子どもへの暴力をほめかす
・自分の言いたいことを子どもに言わせる など
- **社会的暴力**
・外出を制限する など
- **経済的暴力**
・生活費を渡さない・お金を取り上げる など

配偶者からの暴力の被害経験(性別)

女性の約3人に1人、男性の約5人に1人は、配偶者から被害を受けたことがあり、女性の約7人に1人は何度も受けています。

配偶者からの被害経験の有無



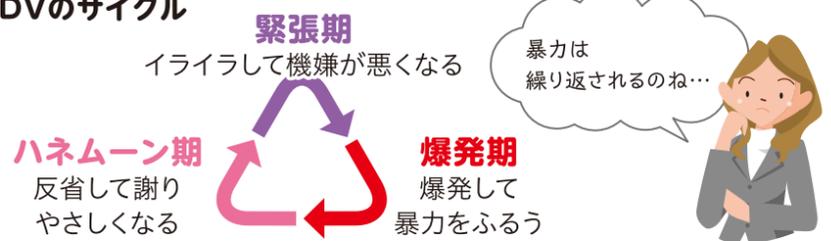
内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査 報告書」(平成29年度)

DVを受けると心身へ深刻な影響があります

DVを受けることで身体的暴力によるケガのほか、うつ病、PTSD(心的外傷後ストレス障害)などの深刻な健康被害が報告されています。

暴力は繰り返され、エスカレートします

DVのサイクル



相談窓口

- **DV相談・人権相談** ☎ 072-433-7160
・人権政策課 平日午前8時45分～午後5時
- **女性相談(面接相談・要予約)** ☎ 072-433-7160
・夫婦や家族、仕事や子育てなど、専門の女性相談員と一緒に解決策を考えます。
・人権政策課 第2・第4月曜 午後1時～4時(1人45分)
- **大阪府女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)**
☎ 06-6949-6022 / 06-6946-7890
・午前9時～午後8時(祝日・年末年始を除く)
・夜間・祝日は ☎ 06-6946-7890(24時間対応)
- **大阪府男性のための電話相談** ☎ 06-6910-6596
・第1・第4水曜 および第2・第3土曜の午後4時～8時(祝日・年末年始を除く)

児童虐待かもと気づいたら ためらわず通報を!

DVと児童虐待は、相互に発生しているケースも多くあります。また、子どもの目の前で暴力(面前DV)も児童虐待になります。周りに児童虐待を発見したとき、虐待かも知れないと気づいたときは、子どもを救うために通報してください。

児童相談所
全国共通ダイヤル



知っていますか? JKビジネス・アダルトビデオ出演強要

内閣府男女共同参画局

検索

「JKビジネス」と呼ばれる営業により女子高校生が性的な被害にあったり、若い女性がアダルトビデオへの出演を強要される被害が発生しています。

JKビジネスの事例

客と一緒に喝茶するだけのアルバイトと聞いていたのに、下半身を強調するポーズをとられた、体を触られた、裸の写真が撮られたなど。

アダルトビデオ出演強要の事例

「モデルにならないか」と声をかけられ、簡単な説明を信用して契約書にサインしたため、同意していないのにアダルトビデオへの出演を強要されたなど。

被害にあわないために

- 「イヤです」「興味ありません」とはっきり断る。
- SNSのアカウントなど個人情報を教えないなど。